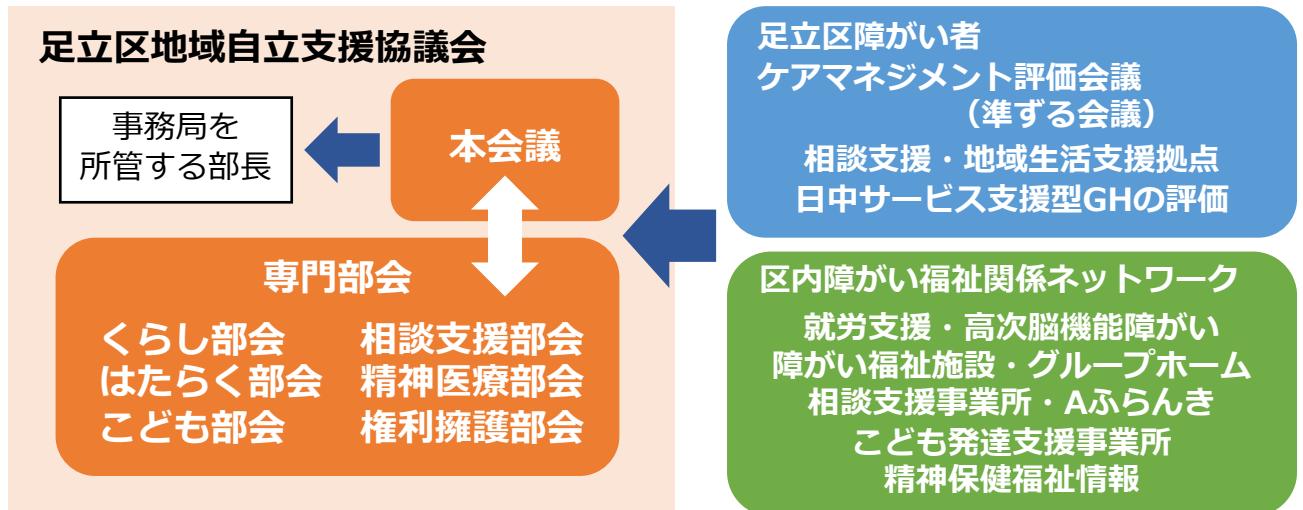


足立区地域自立支援協議会の位置づけとこれまでの経緯

足立区地域自立支援協議会は、障害者自立支援法が施行された平成18年度末に立ち上げ、下表の経過を経て現在に至っています。

障がい福祉に係る既存の様々なネットワークをつなぐネットワークという位置づけを持ち、現在は本会議の他、6つの専門部会と1つの準ずる会議で構成しています。



平成15年度 2003年度	支援費制度施行 足立区の障がい福祉の中核機関として障がい福祉センターあしすと開設 → キーワードは障がい者ケアマネジメントの展開・公民機能分担
平成18年度 2006年度	障害者自立支援法施行・地域自立支援協議会の設置が法的位置づけ あしすと開設時に設置した相談支援ネットワーク会議を協議会にスライド
平成20年度 2008年度	新たに要綱設置の協議会としてリニューアル 協議会の活性化を図るため、全体会と専門部会の設置、事務局体制を構築
平成24年度 2012年度	障害者総合支援法に名称変更・児童福祉法改正 相談支援の充実が示され、計画相談支援・障害児相談支援が制度化される
平成26年度 2014年度	協議会会長に筑波大学大学院・人間総合科学研究科（当時）小澤温教授が就任
平成30年度 2018年度	専門部会について、関係機関ネットワークからステップアップするために再編 あわせて協議会全体を再構築し、本会議と6つの専門部会という現在の構成に
令和7年度 2025年度	協議会会長に日本社会事業大学社会事業研究所曾根直樹客員教授が就任

国は協議会に様々な役割を課す傾向にありますが、基本は「障がいの有無のかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」という共通の目的に向け、区内の関係者が、地域の実情や課題等の情報を集約し共有して、その解決のために具体的に協働するネットワークであり、そのプロセスを担う組織と考えています。

本会議は、どうしても部会からの報告と行政からの情報発信が中心になりがちですが、様々な角度から意見を出し合いながら、障がい福祉施策の推進に寄与できる組織になればと思います。